

学生の消費者被害トラブルについて

経済学部講師 角田 真紀子

1. はじめに

消費者トラブルの問題は、手を変え品を変え多岐に渡っており、後を絶たない。学生が被害者になるケースが多く、本学でもあらゆるトラブルが発生している。

経済産業省によると、若者が陥りやすい消費者トラブルの事例としては、①アポイントメントセールス、キャッチセールス、②マルチ商法、③デート（恋人）商法、④迷惑メールがきっかけの不当請求、⑤資格商法、⑥オンラインショッピングなどが挙げられ、キーワードは多岐にわたっている。

本報告では、いわゆる「未公開株」の被害事例を取り上げることとする。学生は、学生相談室には来室しておらず、本稿報告者との会話でこの事例を話してくれた。本報告にあたり、学生の了承を得た。

2. 事例～上場間近で必ず儲かるといわれた未公開株の被害～

【勧誘方法】

登場人物は4人である。A、B、C、Dで表記する。Aは、代表者（社長）。Bは、Cの友達である。ここでは勧誘者役である。Cは、被害者となる本学学生である。Dは、Cの知人で勧誘対象者である。

〔勧誘前〕

BからCへ電話が入る。「最近どう？（近況について雑談）ところで、今度すごい人に会えることになってさ。社長やってる人なんだけど、普段そういう人と話せる機会ないし、予定あわせるから一緒に話を聞きに行かない？人脈広げようぜ。」CにとってBは友達であり、疑うはずもなく、会う予定をたてる。

〔勧誘当日〕

B、Cが喫茶店に到着。遅れてAが到着。Bは立って迎える、鞄を持つなど、Aに対して敬意を払った行為を見せる。AがCに話しかける。フランクに、近況、職業、夢、この先についてなどを、核心を伏せたまま話す。Cがそこに乘ってきたら説明を開始する。

「儲け話」が株であること、それにより社長になれたことを説明し、株式の

流れや種類について話し、自分（A）が特別な「情報」を得られる立場にいること、そして「未公開株」で儲けたことを話す。

ところどころで雑談（著名人の名刺や、2ショット写真を見せる）することによって、Aの信頼度をあげる。Aは、「若い人に夢を与える」「いつか投資家の組織を形成したい」と語り、間接的にCを勧誘する。

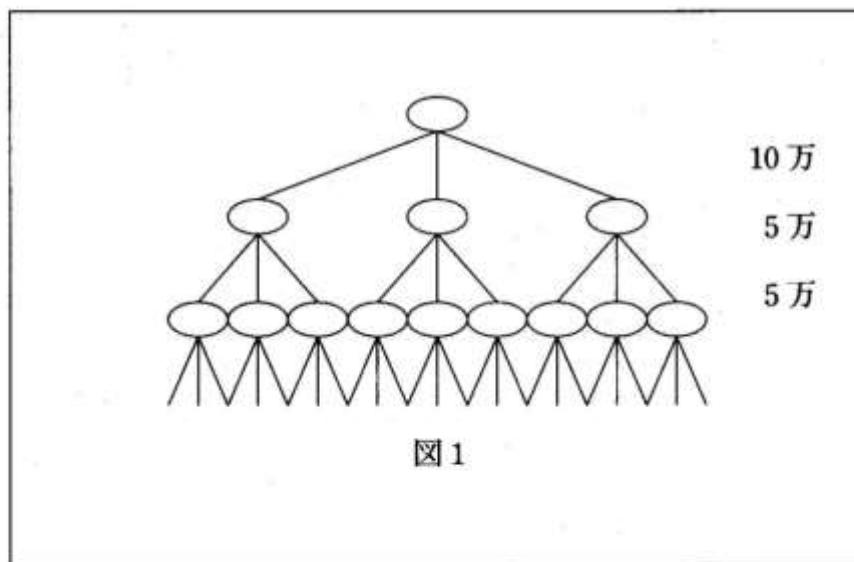
株は、数十万で購入するが、大学生が持っているような額ではない。が、月に10万円以上もらえる簡単なバイトを紹介してもらえる。

用意の方法として、教育ローン、消費者金融を紹介する。「誰だって一度は借錢するし、ここでビビるヤツは一生成功できない」と言われる。Aは、一旦席を離れ、B、Cの二人に。Bは、Aのすごさを改めて力説し、一緒に儲けようと勧誘する。

Aが戻り、再び説明。

「法律的な問題については、顧問弁護士に相談しているので問題ない」「BとCとの相談取引であり、Aはビジネスの補助に来た。有価証券を取り扱う免許がないので、つなぎ役しかできない」

Cは、参加を決意する。すると、バイトの中身について説明された。紹介システムの説明が図解され（図1）、毎月100万円以上も夢ではないと言われる。



〔契約（勧誘の次の日か、その次の日）〕

再びA、B、Cで集まる。Cは株購入費用を集める。費用捻出については、教育ローン2社+消費者金融にてまかなうことになるが、必ずBが同行すること

とになっているそうである。教育ローンは、ここが一番安くいいこと紹介されたところで、ちなみに、金利は 23.1 % 遅延すると 29.2 %。C は、これがグレーゾーン金利であることを知るよしもない。

契約内容は「相対取引」なので、B と C が契約した。代金は C → A、その後 A → C に「債権譲渡約定証」が発行され、契約終了。

役割としては、このあと C が勧誘役になる。勧誘方法についてレクチャーされる会が、後日開催される。そこでは、次のことを説明された。

- ・同世代の知り合いを全員リストアップ。
- ・信用できる夢、野心がある、良い奴、金がない、に分類し、多くに該当した人間に対し、その場ですぐ電話をかけて誘う。
- ・誘い方は、冒頭のように内容は一切話さず、信頼関係を利用しプッシュ。OKが出たら、D のプロフィールを先に A に伝えておく。
- ・当日までに D（新しく勧誘する人）に A のすごさを力説し、当日も A のサポート、ヨイショに徹する。

しかしながら学生本人（C）は、他の人に対してお金を出させることに罪悪感を感じ、自分でやるのはやめた。学生がこの「未公開株」に支払った金額は 60 万円である。

【本学学生 C に質問】

〈なぜ、ひっかかってしまったと思うか〉

- ・勧誘してきたのが友達だから。
- ・将来に対して何かしたい、何かなければ（就職活動）という焦りや不安を煽られた。
- ・もしかしたら、万が一、あがるかもしれない。

〈なぜ、被害届を出さないか〉

- ・勧誘してきたのが友達だから。
- ・当時は、関わりたくない気持ちのほうが強かった。
- ・自分にも否があるから（「未公開株」に手を出したという罪悪感と、騙されたという恥の気持ち）。

〈学生相談室に行なうことは〉

- ・自分がそうなってから、掲示板に紙が貼ってあるのを知った。頭になかった。
- ・知っていてもいったか分からないけど。

〈こういう被害をなくすためには〉

- ・伝えていくしかないと思う。紙やメールでは読まない。

3. まとめにかえて

学生は、「まさか自分が」とさえ思ってもいない、つまり意識していなかったようである。実際、友達や仲間、先輩後輩からの話で広がる場合が多く、信頼してしまうこと、また、ひっかかったと分かっても、「騙された自分も悪い、恥」「もしかしたら本当にあがるかもしれない」という気持ちから、なかなか被害者としての自覚がもてないこと、また相談をすることができないことが推測される。

Cは、この勧誘において「自分も儲かりたい」という気持ちとともに、自身のプライドや体裁を保つために金融機関でお金を借りるという行為にいたる。勧誘側のシステムとしては、そこでCが「ビビる」ことのないように、考えたり相談したりする時間をCに与えず、また「友達」のBが一緒に付き添うことで、プライドや体裁を保たせ続け、Cが尻込みして逃げるのを防いでいるようである。ちなみに、友達Bは、この方法を使い、当時400万円ほど稼いでいるということであった。Cはそれでも「人は人。自分はやらない、というだけ。Bは友達。」と言っている。このような考えをするのはCだけではないと思われ、泣き寝入りしている学生が他にもいることを予想させる。

多くの中学校や高等学校を始め、さまざまな機関で注意を呼びかけているが、実際にひっかかるのは大学生になってからであるということ、就職活動を始める頃では遅く、1年や2年次に説明会などを行いながら、その手口の巧妙さについて繰り返し伝えていく必要があることが伺えた。